



2021年9月22日

各位

会社名 ラオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯田 健作
(コード番号 8202 東証第2部)
問合せ先 コーポレート統括本部副本部長 佐藤 学
(TEL 03 - 5405 - 8859)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに資本金の額の減少(減資)に関するお知らせ

当社は、2021年9月22日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会(以下、「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日設定及び本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年10月15日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年10月15日(金)
- (2) 公告日 2021年9月30日(木)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

https://www.laox.co.jp/laox_ir/denshi/

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案について

- (1) 開催日時
2021年11月30日(火) 午前10時
- (2) 開催場所
東京都港区芝公園2-11-1 住友不動産芝公園タワー13階 会議室
- (3) 付議議案
資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

世界的に感染拡大が長期化している新型コロナウイルスの影響によって、国内リテール事業の主要顧客であった中国からの訪日旅行客が入国できない状況が継続していることに加え、中国以外の国からの訪日旅行客の回復も目途が立っていない状況が長期化しており、当社の業績及び事業規模にも重要な影響が及んでおります。

これらの状況を踏まえた中期的な企業価値向上に対する経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 減資の要領

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、これらをその他資本剰余金へ振り替えるものであります。

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 23,000,000,000 円のうち、22,900,000,000 円減少して、100,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額 22,900,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 減資の日程(予定)

① 取締役会決議日	2021 年 9 月 22 日
② 債権者異議申述公告日(予定)	2021 年 9 月 30 日
③ 債権者異議申述最終期日(予定)	2021 年 11 月 1 日
④ 臨時株主総会決議日(予定)	2021 年 11 月 30 日
⑤ 減資の効力発生日(予定)	2021 年 12 月 1 日

(4) 今後の見通しについて

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

本件につきましては、2021 年 11 月 30 日開催予定の臨時株主総会において付議された議案が承認可決されることを条件といたします。

以 上